

## 令和5年度 第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会会議録

日 時：令和5年7月11日（火）午後2時00分～午後4時30分  
会 場：おだわら市民交流センターUMECO 会議室1・2  
出席者：小和田委員長、伊藤副委員長、小笠原委員、岡本委員、  
小沢委員、小出委員、杉本委員、佐藤委員、宮里委員  
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 富永副主幹  
事務局：菊地文化部長、湯山文化部副部長、湯浅文化財課長、  
小林副課長（史跡整備係長）、長谷川副課長（文化財係長）、  
佐々木副課長（埋蔵文化財係長）大島主査、加藤主任  
経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、佐々木副所長、岡副所長、  
相田係長、諏訪間主査  
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【委嘱状交付】

【教育長あいさつ】

【事務局着任紹介】

【資料の確認】

【委員長・副委員長決定】

【委員長あいさつ】

【会議の公開について】

### 議事

#### （1）審議事項 ア 史跡石垣山保全対策工事について（資料1）

事務局：資料1に基づき説明

井戸曲輪については3回保全対策工事を行ってきた。説明の文章の最後「今年度実施した」は「今年度実施する」の誤りである。失礼した。令和3年度は実施設計を作成し、令和4年度から6年度にかけて井戸曲輪南側石垣の保全対策工事を進めていこうとするものである。令和4年度第3回の委員会でもご説明した内容と同じ内容である。今年度は井戸曲輪石垣南側の出隅下側の工事を行う。実施設計において上側はワイヤーネット工法で石垣を抑える方法で実施し、下側は角の石が緩くなっているため、土嚢などを交えて盛土をして保護する対策を講ずるとした。石垣の高さは9mほどあるが、今年度は下側6m程度の範囲を盛土の方法で実施する予定である。

今回審議事項としたものの現状では実施設計がされ、内容はほぼ固まって

いるところであるが、ご意見いただきましたら可能な範囲で対応したいと考えております。

## 質疑

特に意見なし。承認

### (2) 報告事項 ア 御用米曲輪の整備について(資料2)

事務局：資料2に基づいて説明。

令和4年度の整備状況は、瓦積塀の複製表示、北西土塁の断面土層表示、盛土、木の伐採を行った。

その他、御用米曲輪戦国期整備検討部会を立ち上げた。部会員は、部会長の小野正敏先生を筆頭に、小沢委員にも副部会長に就任いただき、また宮内委員にもご参画いただいている。外部から高妻部会員、中島部会員にも参加していただき計5名で審議を進めている。昨年度は、5回開催した。検討項目は御用米曲輪のこれまでの検討状況と戦国期整備の課題、発掘調査の検討、これについては、過去の発掘調査における庭園、建築物遺構の性格を把握するため追加の発掘調査が必要との指摘をいただいた。そのほか、基礎調査、環境調査、景石保存処理試験、地中レーダー調査を検討した。これらは部会の議論で必要であると指摘があり、昨年度中に環境調査、景石保存処理試験、地中レーダー調査を実施した。ただし環境調査及び景石保存処理試験は2年間程度実施するように指導があったため、昨年11月から令和6年11月までの調査である。基礎調査は、文献等を集約し、建物がどの時点で建てられたか等を整理した。

小峯畑下段整備については、令和4年3月に追加指定になった場所であり、戦国期の庭園と思われる遺構が出土した。文化庁に相談したところ同じ戦国期の検討部会である御用米曲輪戦国期整備検討部会で検討してもらったらどうかと指摘があったため、小峯畑下段の整備についても検討いただく予定である。

令和5年度の整備については、御用米曲輪で行っている事業について説明する。(1)発掘調査は、調査面積440㎡程度であり、令和6年度まで2年かけて行う予定である。予定範囲の内、2か所を発掘している。(2)基礎調査は、基本設計を行うための資料調査である。(3)景石保存処理試験は令和4年度から継続する試験であり、現在も実施中である。

発掘調査などの基礎調査は令和5年度、令和6年度に行い、令和7、8、9年度に基本設計、実施設計の作成、令和10、11、12年度に整備工事、令和12年度末には一般公開を実施したいと考えている。

## 質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

副委員長：御用米曲輪と言っているが、整備対象は戦国期整備か。近世と戦国期が混ざって説明された。近世、中世を分けて説明したほうがよい。戦国期検討部会は戦国期のみを扱うと考えてよいか。

事務局：そのとおりである。

副委員長：今後の説明では、どの時期の調査、どの時期の整備と明示して説明して欲しい。今後の予定は全部戦国期で良いか。

事務局：近世の実施設計は終わっているため、設計については戦国期のみである。戦国期の整備エリアが近世エリアとの兼ね合いにより、近世エリアの設計見直しも考えている。オレンジ色部分が未整備部分のため、3か年の整備を予定している。

副委員長：戦国期と近世期の遺構は上下に存在している。そのため下側の戦国期から整備しなくてはならない。近世期の土層を養生しなければ工事できない。工事をやる時の手順、段取りもきっちりと説明してもらいたい。近世の遺構をないがしろにはできない。今後具体化した際には、時期区分、養生などしっかりと説明していただきたい。

事務局：戦国期整備時に近世期の遺構を守りながら、実施したい。設計をする段階には手順や段取りを検討し、審議いただきたいと考えている。

副委員長：重機を入れるため、しっかりとした保全養生をしないと近世の遺構を傷めてしまう。よろしくお願ひしたい。土量も相当になるため、相談いただければアドバイスをする。

事務局：ありがとうございます。

委員：御用米曲輪の整備が始まり、十数年たつ。今回提示いただいたスケジュールだと後8年かかる。合わせると20年になる。この間、市民が見学できないという異常な状態になっている。このままで良いとは思えない。整備成果を市民になじんでもらう対策を積極的にやっていただきたい。今は北西土塁上から望見するだけである。瓦積塀の看板ははるか下方にあって背を向けている。見学者の立場が軽んじられているようで白けた感じになる。このような状態のまま放置されるのはよろしくない。十数年前にこの会議で、整備が終わった近世遺構の範囲は先行して公開していくとする事務局の意思表示を了承したはずである。北西土塁上と北東土塁の裾の瓦積み塀は整備済みで、見学できる条件が整っている。見学者が二の丸裏門まで通り抜けられる土塁上の遊歩コースぐらひは、速やかにその段取りをつけ設定していただきたい。

事務局：事務局としても、市民に全く見ていただけないのは心苦しいと思っている。昨年度は一度見学会を設定し、御用米曲輪の整備状況を見ていただいた。今年度

も発掘調査の状況を見ていただく機会を設けたい。瓦積塀の説明板は上に移動したいと考えている。制約があり瓦積塀まで行けない。来年度以降の予算取りをして開放に向けて進めたいと考えている。

委員長：私も市民が見学できないのは勿体ないと思っている。あれだけの物を持っていてアンタッチャブルのようになっているのは、良くない。公開、見学会などを頻繁にしてもらいたい。

小沢委員補足はあるか。

委員：来週に部会がある。発掘が進められている部分の報告も来週行われる。そのため現段階を把握していない。次の委員会で報告したいと思う。

副委員長：図面に第2トレンチとある。ここも戦国期の整備を行う想定があるのか。

事務局：現場視察用資料の赤い部分であるが、現在、第1、第2トレンチの発掘調査をしている。現在第2トレンチを発掘しているからと言って、この位置を戦国期に整備することは考えていない。発掘調査を進めている段階のため、江戸期の遺構が見つかった場合、そこで止めるか検討すべき場所である。委員の皆様、部会員の皆様とご相談しつつ進めていきたい。

委員：このトレンチの場所は、地中レーダー探査の結果により、ある程度可能性がある場所である。既に戦国期整備範囲は御用米曲輪の西側半分であり、戦国期の遺構の全体像が分からない。戦国期整備範囲が全体の中のどの部分にあたるかわからなければ、整備するにあたり遺構の性格により解説する内容が変わってくる。そのためできる限り遺構の全体像を把握できるように、発掘の範囲を広げようと話した。発掘範囲を決めるにあたり地中レーダー探査を行い、予算の関係で限られてくるため、今回の第1トレンチ、第2トレンチが候補に挙がった。あくまでも遺構の連続性がある範囲で、整備範囲の性格付けを行うための発掘である。

副委員長：そうすると、さらに発掘範囲が広がることもあり得るということか。

事務局：発掘調査は令和6年度も想定している。どの範囲を発掘するかは、戦国部会や調査整備委員会と相談しながら決めていきたい。

委員長：地中レーダー探査とはどんな調査か。

事務局：地表面に50cmピッチで機械を縦横に這わせ、電波が跳ね返ってくる強度により、石があつたり遺構の掘り込みがわかるというもの。第1トレンチ、第2トレンチは、居館跡の空間にあたるだろうと想定した範囲であり、今回発掘調査を行っている。

副委員長：わかりやすい例は魚群探知機である。反応があるところに魚がいる。反応があるところに遺構があるというイメージである。

事務局：遺構があるところは反射があり、遺構がないところは反応がない。ただし御用米曲輪で実施した地中レーダー探査の結果は、明確なところはでなかった。し

かし、多少でっこみ引っ込みが出てきている。前回の調査で第2トレンチの横から戦国期の石組み遺構が出ており、この第2トレンチからは同じような反応が出ている。問題なのは、戦国期の遺構の前に寛永の面、天正16年の面が出てきたらどうするかであるが、現在戦国期の遺構が検出される可能性が高いため調査を始めた。

第1トレンチは裏の空間に近いところであるため、今回手を付けた。当然、近世の蔵跡の範囲は除いている。裏の空間の近いところを第1トレンチ、第1区といった方がよいかもしれない。今までの発掘の成果があるため、やりながら次の作戦は戦国部会で検討していきたい。

委員長：御用米曲輪については、現地でも説明があると思う。そこでも意見を伺いたい。

副委員長：資料2の発掘調査の状況のカラー写真がある。以前、昭和50年代にトレンチを入れている。何年か前にその断面を見せてもらった。ロームブロックを入れて叩きしめている。米蔵を建てるため、地盤工事をしていたことがわかる。しかしトレンチを入れた場所は埋め戻しにより地盤強度が低くなる。そのため何年かすればへこむ。ここを埋め近世の面で整備するのであれば、掘った土を保管しておき、同じようにロームブロックを叩きしめて、同じ強度にして埋め戻さないと、他の面と不整合が起きてしまう。掘ることも大事だが、養生して埋め戻すことも同じように大事である。何年かしたら不陸で沈む。できるだけその不陸を少なくすると、土層改良しないで埋めると、雨水がたまってしまう。つまり近世の米蔵を整備したとき、ここだけジュクジュクしてしまう。

事務局：設計にて注意して進めたい。

事務局：事実報告のみお伝えする。伊藤副委員長が仰ったとおり、ロームブロックの土層で寛永10年以降の50cm～1mにかけて埋め立てられているが、叩きしめるとまでは言えない。そのため7年前の前回調査のトレンチが沈んでいることもない。埋め戻しについて注意が必要だが、改良剤をいれるほどではないと認識している。

委員：昨年見学会を行い、今年度も開催する予定とのことだが、小和田委員長、小笠原委員から頻繁に行った方がよいとの話があった。入ることに支障になっている問題は何か。

事務局：現在問題になっているのは、整備範囲と未整備範囲が区切られていないため、未整備範囲に立ち入れてしまうことである。昨年度柵を設置する予定であったが、予算上の問題で実施できなかったため、次年度予算にて要望を出している。特に現在は発掘調査中であり、市民が立ち入った場合危険であるため、今後柵を設けて公開したい。

他に質疑なし。承認

#### イ 史跡の公有地化について（資料3）

事務局：資料3に基づいて説明。

史跡の公有化について説明する。

令和5年度の取得地は小田原城址公園に隣接する城内地区である。取得地概要であるが、面積は1030.88㎡、現在は鉄筋コンクリート、木造等の建物が立っている。資料3-2に写真を掲載した。

現在は補償費の算定業務委託を執行中である。補償額が確定後、所有者と契約し、建物を解体、今年度末までに買取を行う。買取後は、来年度予算で整地し、一般開放できるように考えている。

#### 質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：今説明いただいた件は、結構である。ここまで進むとその後の整備はどうなるか視野に入ってくると思う。遺構の取得に関連し、別件であるが八幡山東曲輪の西半部にある山林状態にある範囲の曲輪遺構埋蔵地はできるだけ早く取得し、遺構の確認とともに本丸から御鐘ノ台に抜ける見学回遊路の設定も急いでいただきたい。現在の地権者との交渉状況はいかが。

事務局：今回取得地の整備については、文化庁から史跡小田原城跡の整備基本計画策定を先に進めるように指導があった。整備基本計画を先に作成し、その後整備の方向性を検討する予定である。同じく文化庁からまとまって公有地化ができてきた地区であるため、池跡や弁財天島の整備の検討の指導もあった。委員会と相談しつつ進めていきたい。

八幡山古郭の裏の土地については、現在も交渉を進めているものの、進展はない。

委員長：機会があれば、タイミングを逸しないように努めていただきたい。

他に質疑なし。承認

#### ウ 小田原城址公園の整備・植栽管理等について（資料4）

事務局：資料4に基づいて説明。

先に工事関連の説明をさせていただく。令和4年度に実施した工事は、①二の丸堀の撤去工事と②学橋の補修工事である。

二の丸堀は、二の丸広場の南東側にある。撤去を行い、木柵を設置した。

学橋補修工事は、令和2年度に行った点検の結果、橋の構造への影響が考

えられる破損が確認されたため、裏側のコンクリートや鋼材の補修を実施した。補修箇所はすべて裏面のため、表面は変化していない。

次に令和5年度の事業予定について説明する。

令和5年度実施する主な事業は、①電線地中化工事、②小峯曲輪北堀法面復旧工事実施設計、③銅門広場園路舗装修繕工事、④サル譲渡に伴うサル舎の撤去である。

電線地中化工事は令和5年度に電線を入れる管の埋設工事を行い、令和6、7年度と引き続き実施していく予定である。

小峯曲輪北堀法面復旧工事実施設計は、令和4年9月に発生した大雨により小峯曲輪北堀法面が崩れたため、復旧に向けた設計業務を執行するものである。なお復旧工事は令和6年度を予定している。

銅門広場園路舗装修繕工事は、経年劣化により亀裂や剥離が発生し歩きにくくなっているため、舗装のやり直しを実施する。

サル譲渡に伴うサル舎の撤去は、公園内で飼育しているニホンザル7頭について、譲渡先として調整していた茨城県にある東筑波ユートピアと合意に達したため、今年11月にサルを譲渡し、来年2月までにサル舎を撤去する予定である。

城址公園についての事業説明は以上であるが、引き続き石垣山の事業を説明したい。

令和5年に実施する事業は、①見学者に対する遺構保護対策と②石垣山一夜城物見台・展望台修繕工事である。

見学者に対する遺構保護対策は、井戸曲輪北側で見学者が増えてきており、遺構が露出してきている。そのため横5m、幅3mを枕木で囲い、土やビリを被せ遺構を保護していきたいと考えている。

石垣山一夜城物見台・展望台修繕工事は、公園として整備してから30年程度経過していることから、老朽化により木材の腐食が進んでいる。そのため現状の構造のまま工事を今年度を実施する予定である。

工事関連の事業説明は以上である。

続いて植栽関係の説明をさせていただく。

(仮称)小田原城址公園植栽管理短期計画(素案)については、前回の調査整備委員会にて概要版をお示しし、小笠原委員、宮内委員、旧専門部会員であった富田先生からご指摘をいただき作成した。

1 計画策定の趣旨、2 計画の位置づけ、3 基本方針、4 現状の管理については、概要版と大筋変更はない。5 短期計画表については、区域ごとの植栽の現状と課題、及び短期5年間に実施する内容を記載した。

例えば(1)本丸、「植栽の現状欄」のひとつめ「本丸北側のクスノキ群が、

北入口周辺から天守閣の眺望を阻害している。」という現状を記載し、「当面の対処（短期）」欄で「③本丸の北側のクスノキ群、マツ群の整枝・伐採」とした。そして「将来の展望（中～長期）」で、「北入口周辺や二の丸の東堀側のビューポイントから、天守閣、常盤木門の施設や石垣等への視界を確保していく。」という将来展望につながっている。

（２）二の丸（主部）、（３）御茶壺曲輪、（４）馬屋曲輪、（５）御用米曲輪、（６）南曲輪、（７）弁財天曲輪、（８）屏風岩、（９）小峯曲輪（南堀）、これらの区域について記載している。

６短期実施計画は、先ほど説明した「当面の対処（短期）」を表１において、「整枝剪定等が必要な樹木」と「相当の枝下し、伐採が必要な樹木」に分けて記載している。また表１では、前回の委員会でご指摘いただいた剪定、伐採する理由を記載している。令和５年から令和９年までの５年間となっている。また別表１の２枚目、※３に記載している表中の丸数字は「植栽管理計画」の「当面の対処」と図１「短期の植栽管理区割り図」と共通である。

まず今年度は、（１）本丸、（２）二の丸（主部）、（６）南曲輪の剪定・伐採を行う。（１）本丸は、「整枝剪定等が必要な樹木」で、「③本丸の北側のクスノキ群、マツ群の整枝」と記載した、理由は落枝等の危険、眺望の阻害としている。図１の③にあたる。「相当の枝下し、伐採等が必要な樹木」で、①本丸の東側、北側斜面のマツ２本と記載している。理由は落枝や倒木等の危険、眺望の阻害である。これは図１の①に示している。

（２）二の丸（主部）は、剪定部は④銅門広場のビャクシン、常盤木坂中段東側のイヌマキの整枝剪定となっている。市指定天然記念物であるが、養生と眺望の確保という理由で剪定する。図１の赤い四角ウがビャクシン、イがイヌマキである。「相当の枝下し、伐採等が必要な樹木」は、①銅門北側、住吉堀へ張り出す高木マツ２本、落枝や石垣崩壊、倒木の懸念、三の丸ホールからの眺望の確保である。図１の銅門北側①にある３本の内２本を伐採する予定である。

（６）南曲輪は、「相当の枝下し、伐採等が必要な樹木」は、①藤棚南側のマツ１本、理由は落枝等の危険、藤の日照不足としている。場所は図１の赤い四角エの横の①にあたる。当初剪定を予定していたが、樹木医の富田先生にご確認いただいたところ、藤への日照不足の原因、大きな洞を発見しているため、剪定ではなく伐採しようのご意見をいただいた。

ご説明したように表１、図１に令和５年度から令和９年度までの５年間の予定を記載している。なお、各年度の作業状況により、若干の変更の可能性があるのでご確認いただき、短期５か年の計画を作成した。本日、委員からのご意見、文化庁からの意見を反映させた後に進めていきたい。

## 質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：管理事務所から説明があった、石垣山の見学者が増加し表土の遺構が露出したとのことであった。見学者の増加のみが理由なのか、雨などの水関係による地盤が緩くなっている現象は確認できるのか。というのは3. 11や熊本地震、西日本の豪雨災害等各地の自然災害で壊れたお城を見ると、石垣等の遺構が構造的に弱くなり壊れたこともあるが、上手に水が排水できず滞水してしまい内部の構造が弱くなったことで壊れた事例がある。傷んでいるところ一箇所のみを見ているだけでは、遺構を守れないのではないかという考え方が増えてきている。そのため、この場所の遺構露出について見学者増加以外の原因は考えられないか教えていただきたい。

事務局：この場所については、水路になっていない。丘状になっており、水に削られていない。なぜここを実施するかというと、木を伐採したため眺望がよくなり、見学者が増加したことにより、土中から石が見えるようになったため、保護することにした。自然災害による理由ではない。

委員：状況はよくわかった。土地が窪むと水がたまりやすくなり、構造が弱くなる。丹念な維持管理は遺跡に重要なことである。冒頭に説明があった定期的な補修の話からも素晴らしいことである。

他に質疑なし。承認

## (3) その他

事務局：資料の最後に写しとしてある文化庁の通知と、「史跡小田原城跡清閑亭土塁及び国登録有形文化財清閑亭における保存活用について」の報告をさせていただく。

昨年度、清閑亭の活用に関する現状変更についてご相談させていただいた。令和5年3月6日付県を通して国に清閑亭土塁及び清閑亭の現状変更を申請した。その際に添付した資料のひとつが「史跡小田原城跡清閑亭土塁及び国登録有形文化財清閑亭における保存活用について」である。皆様からのご意見、文化庁からの指摘を基に作成した。こちらを文化庁に提出し、令和5年4月21日付で現状変更の許可が降りた。今後、清閑亭を活用する業者が改修を行うのは今年度11月頃と聞いている。改修に際して文化庁からの許可にある、「埋蔵文化財担当職員の立ち合いを求めること」とされていることから、当方で立ち合いを行い、改修してもらおう。清閑亭活用の飲食店の開店は令和6年の春ごろと聞いている。また、そのころに、ご報告したい。現状変更にあたりご指導い

ただき、お礼申し上げます。

## 質疑

- 副委員長：御用米曲輪の内容について、戦国期整備の際には近世遺構面の養生に丁寧に行うようお願いしたところである。その根拠は、御用米曲輪近世期の報告書である。探したが見つからない。以前もらった報告書は戦国期の庭園遺構がメインであり、近世の米蔵については書かれていない。御用米曲輪の近世の報告書は刊行されていない。そのため今後のやり方を考えるためにも、早く御用米曲輪近世期の報告書を刊行しなければならない。
- 事務局：御用米曲輪の報告書は、第2次から第6次までの概要報告書になっている。これが出る直前に第7次調査として3か月ほどの調査を実施した。御用米曲輪全体の発掘調査報告が必要であると考えている。今年来年ということではないが、報告書を刊行する予定である。
- 委員：清閑亭について、委員会が招集され有意義な議論ができたと思っている。以前から清閑亭は大正時代の建築として、文化庁のホームページに名称が清閑亭となっている。また黒田長成の別邸として、観光協会などインターネットで説明している。調べていくと清閑亭という名称は黒田長成時代には使われておらず、冊子の44頁に触れられており、感恩堂とあり現在の名称である清閑亭がどの時点から使われていたか検討が必要である。黒田長成の時代では清閑亭という名称を使っていないと思われるが、市や観光協会が宣伝している内容と違っていると思う。このことについて市としての考えを伺いたい。
- 事務局：黒田長成時代に感恩堂と称されていたことは承知している。しかし、ここまで流布されている清閑亭の名称を変更することは難しい。また登録有形文化財の名称は清閑亭となっており、議論の余地はあるが、変更にはハードルが高い。
- 委員：名称の変更ではなく、解説上、所有者が変わっていくことを説明するとなれば、黒田長成、浅野長之、第一生命保険も入れ、すべてを入れるべきである。黒田長成だけで説明するのでは間違っているのではないか。複合的・重層的に建物や遺構は残され、そして今日に伝わっていると説明しないといけないのではないか、それも含めて価値があるとすべきではないか。
- 事務局：理解が足りず失礼した。黒田長成、浅野長之と所有者が変わっていくことを説明し、観光協会にも伝え、市としても伝えていきたい。
- 委員：城址公園の植栽管理計画の話に戻るが、前回の会議でも5年計画の当面の実施計画を作ったことは一定の評価はできると話した。しかしまだ詰め不十分である箇所も少なくない。例えば伐採理由の表記が簡易にすぎて第三者には理解困難となっている。具体的に周囲との関連性など丁寧な説明に改めておく必要がある。また前段の「将来的に植栽管理計画を策定し」とする文言は、前回も指摘したようにこ

のままでは無責任な表現となる。時限的な日程に乗せるべき課題だと伝えてある。この5カ年計画でも補植の問題が次々に出てくる。これは「植栽保存管理計画」による基準の適用が必要となる。いずれ文化庁にも相談していくべきことであろうが、基準が提示されないと議論のしようがない。特に小田原城址公園の場合は大部分が都市公園と重なっている。発掘調査の対象範囲は遺構の再現や表示整備の過程を踏まえて植栽整備案も建てられるが、時間がかかる。御用米曲輪は20年かかっている。他の曲輪の整備においても10年、15年は覚悟しなければならない。当面発掘調査による整備予定のないその他のエリアは、従来通り都市公園としての機能と体裁を維持し、活用していかざるをえない。そのエリアにおいては、木を切りっぱなし、施設の整理しっぱなしだけではなく、都市公園としてそれなりの修景をしていかないと、対市民に説明がつかない。遺構や歴史景観との連携や兼ね合いを、どのように査定し、修景を進めていくかについては、植栽管理計画を早急に策定し、その規定に基づいて5カ年計画を実施することが基本となる。これは将来的ではなく、目前の課題である。どのような段取りで計画書の策定を進めていくか、総合管理事務所、文化財課双方の責任において進めるべき喫緊の課題である。その目論見をお伺いしたい。

事務局：今回、短期5年間の植栽の実施計画を作成した。本来であれば長期的な展望を持った植栽管理計画を作成しなければならない。保存活用計画の中に「将来的には」と記載されている。植栽管理計画を作るにあたり、史跡整備方針と整合させる必要がある。現在、史跡整備は途上であるため、整備状況と合わせて長期展望に立った植栽管理計画を作成したいと考えている。そのためにも都市公園としての機能と文化財的な史跡としての面、両方を兼ね備えるため、総合管理事務所と文化財課と相互に連携をとっていく。文化庁との相談もしていく必要がある。殊に補植の関係は史跡に影響が出る、出ないがあるため、2課で連携を取り、文化庁とも相談しながら進めていく。ただし将来的に長期の植栽管理計画として、ずるずると先延ばしにすべきではないため、できるだけ早期に着手し、短期の5年間で終わらない内に長期の計画を立てていきたいと考えている。

他に質疑なし。承認

#### 次回会議について

事務局：次回は年末、年度末を検討している。日程は各委員の予定を照会し調整させていただくのでご承知いただきたい。

議事終了後、史跡小田原城跡・御用米曲輪の現地視察を行った。